

令和2年7月14日

運営委員会だより

No. 1

昭和中学校PTA

会長 栗沢 定義

令和2年7月11日（土）、PTA会議室にて第1回運営委員会を行いましたのでご報告致します。

1. 会長より

昭和中PTA第一回運営委員会、ようやく開催することができました。昨年度末からのコロナウィルスの影響で、すべての催し、イベントが中止・縮小となってしまう、PTA活動も最小限の体制で運営していくことになりました。運営委員会も従来2か月に一回、年6回の開催でしたが、今年度については、各学期1回、年3回の開催といたしました。お仕事やご家庭でもそれぞれ大変な環境の中で、PTAの委員として立候補して頂き、本日もこうして運営委員会にご出席して頂いた皆様には、心より感謝申し上げます。

「生徒、保護者、そして先生方の笑顔のために」今年度PTAの活動方針です。例年以上に笑顔が必要な環境になっています。一人ひとりが孤立しないように、一人で悩んでいる人がいなくなるように、そんな活動ができればいいと思います。

PTA本部でも、4月以降何度か打ち合わせを行ってきました。それ以外にも日常的にメール、SNSなどで意見やファイルの交換を活発に行っています。新メンバーからの提案、経験者からのサポートなど、キックオフから2か月足らずですが、素晴らしいチームになりつつあります。本日、新たなメンバーの加入によりさらに素晴らしいチームとして活動できることをうれしく思います。

一年間、よろしくお願い致します。

2. 校長先生より

やっと一学期が始まって一か月半が過ぎました。

ようやく保護者会を開催することができ、この4月から着任いたしました。ここでやっと、保護者の方に各学年の保護者会でご挨拶ができほっとしております。また、生徒は学校にほぼ順調に登校できております。

今年はイレギュラーの中でのPTA活動となりますが、そのような中でご対応いただきありがとうございます。改め残り9か月ですがPTA活動を支えていただきたくお願い致します。

会長のご挨拶にもありましたが、「笑顔の為に、」こんなに心にしみいる言葉をいただき、感激いたしております。今年一年間、予定は決まりましたが、変更が余儀なくされることもあるかと思えます。1年生、2年生、3年生と確実に進めていかなければならない指導があります。その点はしっかり進めていきたいと思えます。

例年は期末テストが終わると、しばらく夏休みまでの時間がありましたが、今年度は、期末テスト終了後、あっという間に終業式となり、忙しい学期末となるのかなと思えます。また、夏休みに入りましたら3者面談があり保護者のみなさまにはご協力いただくこととなります。

色々と例年通りにいかないこともありますが、皆様とお知恵を出しながら一緒に進めていけたらと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

3. 本部報告

活動報告

(～7月11日まで)

- 3月 7日 (土) 新旧顔合わせ・引継ぎ
- 4月 6日 (月) 新年度生徒数世帯数の確定、 PTA 保険契約準備
- 5月15日 (金) 校長、新旧会長意見交換
- 6月 6日 (土) PTA 総会: 書面評決による議案の可決
- 6月10日 (水) 学校と本部役員意見交換
- 6月20日 (土) 東小評議委員会出席第1回役員会
- 6月27日 (土) 東部ブロック引き継ぎ出席
委員会担当者決定(募集による)
制服リユース活動(学校公開日)
- 7月11日 (土) 各委員会顔合わせ
第1回運営委員会

活動予定

(7月12日～10月10日まで)

- 10月10日 (土) 第2回運営委員会

4. 委員会報告

★1学年委員会

活動予定

未定

★2学年委員会

活動予定

未定

★3学年委員会

活動予定

未定

★広報委員会

活動報告

6月14日 (日) 校長先生、副校長先生、PTA会長に原稿依頼。

7月 7日 (火) 原稿完成、学校チェック。

活動予定

7月12日 (日) 「PTAだより第215号」印刷会社へ入稿。

7月29日 (水) 「PTAだより第215号」配布準備。

5. その他の報告

★制服リユース

活動予定

9月 19日 (土) リユース開催

2月 13日 (土) リユース開催

★選考委員会

活動予定

来年度の本部役員の推薦などの依頼。

★卒対委員会

活動予定 未定

★東部ブロック

活動報告 6月27日（土）共成小学校より引継ぎ（於：福島会館）

活動予定 今後の動きについては市小中 P の決定待ちのため、未定。

★本部会計

PTA会費について、7/6 PTA会費を徴収させていただきました。ご協力ありがとうございました。
PTA賠償責任保険・団体傷害保険（全世帯対象）に、加入手続きが完了しました。（詳細、最終頁参照）
なお、保険の窓口は副校長先生となります。

6. 議題

- ・今後の運営委員会は、第2回運営委員会は2学期、第3回運営委員会は3学期例年は、6回の開催でしたが、今年度は、3回となります。
来年5月には総会を予定しています。（状況により変更あり）
- ・PTA会議室使用方法について、鍵は用務員室で借りてください。
- ・PTA会議室の使用予定が決まりましたら、PTA会議室のカレンダーに記入の上、使用するようお願い致します。
- ・PTA関連の印刷は、ピンク色の紙を使用してください。
- ・運営委員会の内容は、「運営委員会だより」としてホームページに掲載いたします。

7. 副校長先生より

副校長という立場ではありますが、生徒とのコミュニケーションをとる機会もあり、楽しく過ごしています。本日、各委員会の活動予定では、「未定」というお話がありましたが、この状況ですから、「未定」は仕方ありません。

3年生は、今の時点で「進路が未定」ということを申し訳なきように話す生徒がいます。しかし、「未定」はこれから決める楽しみがあると伝えると明るくなれます。このような状況ではありますが、明るくやっていきたいと思えます。どうぞ一年間よろしくお願い致します。

次回の運営委員会は10月10日(土) 10時からPTA会議室(3F)です。

PTA賠償責任保険（生徒賠償付帯）・団体傷害保険のご案内

2020.04

保険金をお支払いする場合（具体例）

【PTAの賠償責任保険】

- PTA主催のイベントで、案内板が倒れて通行人にケガを負わせてしまった。
- PTAが文化祭でコーヒーを販売するために珈琲店より借りたコーヒーマーカーを誤って壊してしまった。

【PTA団体傷害保険】

- PTA主催のパレーボール大会において会員がボールを受け損ねて骨折した。
- PTAが夏休みの夜間パトロールを実施した際に会員が転んでケガをした。

【生徒の賠償責任保険】

- 生徒が校外学習（職業体験、修学旅行、練習試合等）に出かけた際、誤って商店のガラスを割ってしまった。
- 生徒が始業前、休み時間、放課後（部活中、清掃中等を除く）、学校の窓ガラスを誤って割ってしまった。
- 帰宅後、生徒が自転車に乗って友達の家遊びに行く途中、通行人にぶつかりケガをさせてしまった。

保険金をお支払いできない場合（主なもの）

- 被保険者に法律上の賠償責任が発生しない事故。（賠償責任）
- 被保険者の故意による事故、ケンカ、暴行、いじめによる損害。
- 授業、部活動中に生徒が学校（教師）の指導の下に行った行為により発生した損害。（注1）
- 他人から預かったり借りた財物（学校貸与の楽器等）自体の損害（PTAは対象となりますが生徒は対象外）。
- 失火による損害。（賠償責任）
- 被保険者が出した飲食物が原因で食中毒が発生した。（賠償責任）
- 生計を共にする親族に対する賠償責任。（賠償責任）
- 山岳登山、ハングライダー搭乗など危険なスポーツをしている間のケガ。（傷害保険）

注1：授業、部活動中であっても、教師の指導に反した（異なる）行為により発生した事故による損害について賠償責任保険の対象となる場合があります。

※上記は過去の事例等により代理店が作成したものです。事故時の状況により事例通りにはならない場合があります。

保険の種類			保険金額	保険料
生徒賠償責任	対人・対物	1事故	5000万円	246円 (生徒1人あたり)
	免責金額		0円	
PTAの賠償責任 (各プラン共通)	対人	1名	5000万円	8円 (生徒1人あたり) ※300名以下の場合 9円
		1事故	3億円	
	免責金額	1事故	1千円	
	対物	1事故	1000万円	
	免責金額	1事故	1千円	
PTAの団体傷害保険	借用財物賠償 免責金額	期間中 1事故	500万円 5千円	111円 (1世帯あたり)
	死亡・後遺障害		200万円	
	入院保険金額	日額	3000円	
	手術保険金	入院保険金額×	5倍・10倍	
	通院保険金額	日額	2000円	
保険料合計				(300名以上) 365円

公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

損害保険代理店 都教弘損害保険部 引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 お問い合わせ Tel 0120-88-4204 都教弘損害保険部（平日 9:00-17:00）
 事故報告受付 Tel 0120-98-5024 あんしん24受付センター（365日 24時間）